

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

井田川小学校区放課後児童クラブ	1
井田川小学校区第二放課後児童クラブ	4
亀山東小学校区放課後児童クラブ	7
関小学校区放課後児童クラブ	10
川崎小学校区放課後児童クラブ	13
昼生小学校区放課後児童クラブ	16
井田川地区北コミュニティセンター	19
井田川地区南コミュニティセンター	22
川崎地区コミュニティセンター	25
神辺地区コミュニティセンター	28
昼生地区コミュニティセンター	31
白川地区北・南コミュニティセンター	34
天神・和賀地区コミュニティセンター	37
本町地区コミュニティセンター	40
城西地区コミュニティセンター	43
城北地区コミュニティセンター	46
城東地区コミュニティセンター	49
野村地区コミュニティセンター	52
御幸地区コミュニティセンター	55
北東地区コミュニティセンター	58
東部地区コミュニティセンター	61
南部地区コミュニティセンター	64
野登地区コミュニティセンター	67
関南部地区コミュニティセンター	70
関北部ふれあい交流センター	73
鈴鹿馬子唄会館	76
文化会館・中央コミュニティセンター	79
運動施設等	83
石水溪キャンプ場施設等	89
道の駅関宿地域振興施設	92
勤労文化会館	95
都市公園施設(95公園)	99

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	井田川小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員等の人数を確保すると共に、日々施設の点検を怠らず事故・怪我の発生を防ぐ。 ・ 火災、事故発生の防止 ・ 施設、設備の点検 ・ 施設の整理整頓に努め清掃を行う
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 利用する放課後児童の指導に関する業務</p> <p>2. 保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童及び保護者に対する入所時の説明 ・ 日誌、月報等の作成 ・ 保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・ 防災台帳の管理及び緊急連絡網の作成 ・ 定期的な避難訓練等の実施
事業について	<p>通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、キャンプ、七夕飾り、クリスマス会、バス旅行や奉仕活動を実施するなど、独自の行事を実施した。</p> <p>また、活動や取り組みに対する目的・目標を考え、実践後に振り替えることで次に活かすことができる、4年生以上のこども会議を実施した。</p> <p>井田川地区の入所希望者が多いため、年度途中から市と協議して入所調整を行い、待機児童が発生しないように対応した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：38人						
開所日数：299日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	38人				
	開所日数	299日				

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	12,470,621		事業費	16,938,123		
利用料金収入	4,854,400		管理費	1,317,525		
その他収入	37,349		次年度繰越金	4,569,973		
繰越金	5,474,188		過年度返還金	10,937		
合計(a)	22,836,558		合計(b)	22,836,558		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	12,460					
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	4,854					
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	22,837				
	支出	22,837				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	指定管理者制度により、各クラブにおいて利用料収入及び利用許可を行うことから、よりスムーズな入所調整が可能となり、サービスの向上につながっている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	施設の老朽化もあり、修繕が必要な箇所も存在するが、節電等のコスト削減が図られており、施設管理は概ね良好であった。新型コロナウイルス感染症対策として、施設の消毒等の対策が講じられている。
	運営面	運営委員会による適正な運営とともに、通所する児童への対応は概ね良好であった。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。	
指定管理者による自己評価	<p>通常の受入のほか、独自の行事である毎月のお誕生日会、キャンプ、七夕飾り、クリスマス会、バス旅行や奉仕活動を実施し、児童に対して良好な環境を提供できたと感じている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策についても消毒等、徹底して行っている。</p>	
所管課による総括評価	<ul style="list-style-type: none"> ・定員 40 名に対して、余裕がある運営となっており、通所する児童の保護者や、周辺地域の住民からの苦情も無く、また通所する児童も生き生きとした様子であることから、施設の管理・運営については良好であると判断している。 ・新型コロナウイルス感染症対策についても柔軟に対応したことや、地域密着型の施設であることから、今後も当該地区の学童保育所運営委員会で指定管理を行いたいと考える。 	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	井田川小学校区第二放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員等の人数を確保すると共に、日々施設の点検を怠らず事故・怪我の発生を防ぐ。 ・ 火災、事故発生の防止 ・ 施設、設備の点検 ・ 施設の整理整頓に努め清掃を行う
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 利用する放課後児童の指導に関する業務</p> <p>2. 保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童及び保護者に対する入所時の説明 ・ 日誌、月報等の作成 ・ 保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・ 防災台帳の管理及び緊急連絡網の作成 ・ 定期的な避難訓練等の実施
事業について	<p>通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、キャンプ、七夕飾り、クリスマス会、バス旅行や奉仕活動を実施するなど、独自の行事を実施した。</p> <p>また、活動や取り組みに対する目的・目標を考え、実践後に振り替えることで次に活かすことができる、4年生以上のこども会議を実施した。</p> <p>井田川地区の入所希望者が多いため、年度途中から市と協議して入所調整を行い、待機児童が発生しないように対応した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：54人						
開所日数：299日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	54人				
	開所日数	299日				

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	8,539,644		事業費	14,349,439		
利用料金収入	7,008,800		管理費	1,261,606		
その他収入	28,723		次年度繰越金	2,672,156		
繰越金	2,727,748		過年度返還金	21,714		
合計(a)	18,304,915		合計(b)	18,304,915		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	8,518					
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	7,009					
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	18,305				
	支出	18,305				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	指定管理者制度により、各クラブにおいて利用料収入及び利用許可を行うことから、よりスムーズな入所調整が可能となり、サービスの向上につながっている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	施設の老朽化もあり、修繕が必要な箇所も存在するが、施設管理は概ね良好であった。新型コロナウイルス感染症対策として、施設の消毒等の対策が講じられている。
	運営面	運営委員会による適正な運営とともに、通所する児童への対応は概ね良好であった。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。	
指定管理者による自己評価	<p>通常の受入のほか、独自の行事である毎月のお誕生日会、キャンプ、七夕飾り、クリスマス会、バス旅行や奉仕活動を実施し、児童に対して良好な環境を提供できたと感じている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策についても消毒等、徹底して行っている。</p>	
所管課による総括評価	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね定員どおりの運営となっており、通所する児童も活気のある様子もみられ、施設の管理・運営については良好であると判断している。 ・新型コロナウイルス感染症対策についても柔軟に対応したことや、地域密着型の施設であることから、今後も当該地区の学童保育所運営委員会で指定管理を行いたいと考える。 	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	亀山東小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	亀山東小学校区学童保育所児童クラブとちの木運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員等の人数を確保すると共に、日々施設の点検を怠らず事故・怪我の発生を防ぐ。 ・ 火災、事故発生の防止 ・ 施設、設備の点検 ・ 施設の整理整頓に努め清掃を行う
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 利用する放課後児童の指導に関する業務</p> <p>2. 保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童及び保護者に対する入所時の説明 ・ 日誌、月報等の作成 ・ 保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・ 防災台帳の管理及び緊急連絡網の作成 ・ 定期的な避難訓練等の実施
事業について	<p>通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、ゲーム大会、昼食会、レクリエーションや奉仕作業を実施するなど、独自の行事を実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：34人						
開所日数：261日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	34人				
	開所日数	261日				

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	5,600,100		事業費	6,310,040		
利用料金収入	3,966,220		管理費	2,331,497		
その他収入	51		次年度繰越金	4,306,993		
繰越金	5,452,359		過年度返還金	2,070,200		
合計(a)	15,018,730		合計(b)	15,018,730		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	3,530					
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	3,966					
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	15,019				
	支出	15,019				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	指定管理者制度により、各クラブにおいて利用料収入及び利用許可を行うことから、よりスムーズな入所調整が可能となり、サービスの向上につながっている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	施設の老朽化もあり、修繕が必要な箇所も存在するが、施設管理は概ね良好であった。新型コロナウイルス感染症対策として、施設の消毒等の対策が講じられている。
	運営面	通所する児童への対応は概ね良好で、運営委員会による適正な運営が行われていた。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。	
指定管理者による自己評価	<p>通常の受入のほか、独自の行事である毎月のお誕生日会、ゲーム大会、昼食会、レクリエーションや奉仕作業を実施し、児童に対して良好な環境を提供できたと感じている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策についても消毒等、徹底して行っている。</p>	
所管課による総括評価	<ul style="list-style-type: none"> ・定員 40 名に対して、余裕がある運営となっており、通所する児童も生き生きとした様子で、学習やゲームをする内容も工夫されており、施設の管理・運営については良好であると判断している。 ・新型コロナウイルス感染症対策についても柔軟に対応したことや、地域密着型の施設であることから、今後も当該地区の学童保育所運営委員会で指定管理を行いたいと考える。 	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	関小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	関小学校区学童保育所さくらクラブ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員等の人数を確保すると共に、日々施設の点検を怠らず事故・怪我の発生を防ぐ。 ・ 火災、事故発生の防止 ・ 施設、設備の点検 ・ 施設の整理整頓に努め清掃を行う
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 利用する放課後児童の指導に関する業務</p> <p>2. 保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童及び保護者に対する入所時の説明 ・ 日誌、月報等の作成 ・ 保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・ 防災台帳の管理及び緊急連絡網の作成 ・ 定期的な避難訓練等の実施
事業について	<p>通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、お楽しみ会、人形劇鑑賞や宿泊練習を実施するなど、独自の行事を実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：58人						
開所日数：257日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	58人				
	開所日数	257日				

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	15,107,466		事業費	23,018,341		
利用料金収入	7,556,479		管理費	3,461,043		
その他収入	48,701		次年度繰越金	4,429,257		
繰越金	8,195,995		過年度返還金	0		
合計(a)	30,908,641		合計(b)	30,908,641		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	15,107					
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	7,556					
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	30,909				
	支出	30,909				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	指定管理者制度により、各クラブにおいて利用料収入及び利用許可を行うことから、よりスムーズな入所調整が可能となり、サービスの向上につながっている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	施設の老朽化もあり、修繕が必要な箇所も存在するが、施設管理は概ね良好であった。新型コロナウイルス感染症対策として、施設の消毒等の対策が講じられている。
	運営面	通所する児童への対応は概ね良好で、運営委員会による適正な運営が行われていた。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。	
指定管理者による自己評価	<p>通常の受入のほか、独自の行事である毎月のお誕生日会、お楽しみ会、人形劇鑑賞や宿泊練習を実施し、児童に対して良好な環境を提供できたと感じている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策についても消毒等、徹底して行っている。</p>	
所管課による総括評価	<ul style="list-style-type: none"> ・定員 40 名に対して、余裕がある運営となっており、通所する児童も活気のある様子もみられ、施設の管理・運営については良好であると判断している。 ・新型コロナウイルス感染症対策についても柔軟に対応したことや、地域密着型の施設であることから、今後も当該地区の学童保育所運営委員会で指定管理を行いたいと考える。 	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	川崎小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	川崎小学校区放課後児童クラブあおぞら運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員等の人数を確保すると共に、日々施設の点検を怠らず事故・怪我の発生を防ぐ。 ・ 火災、事故発生の防止 ・ 施設、設備の点検 ・ 施設の整理整頓に努め清掃を行う
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 利用する放課後児童の指導に関する業務</p> <p>2. 保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童及び保護者に対する入所時の説明 ・ 日誌、月報等の作成 ・ 保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・ 防災台帳の管理及び緊急連絡網の作成 ・ 定期的な避難訓練等の実施
事業について	<p>通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、避難訓練、けん玉検定、クリスマス会や宿泊練習を実施するなど、独自の行事を実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：69人						
開所日数：272日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	69人				
	開所日数	272日				

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	16,699,621		事業費	25,791,511		
利用料金収入	9,155,500		管理費	2,237,631		
その他収入	19,918		次年度繰越金	3,134,222		
繰越金	5,288,325		過年度返還金	0		
合計(a)	31,163,364		合計(b)	31,163,364		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	16,700					
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	9,156					
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	31,163				
	支出	31,163				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	指定管理者制度により、各クラブにおいて利用料収入及び利用許可を行うことから、よりスムーズな入所調整が可能となり、サービスの向上につながっている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	節電等のコスト削減が図られており、施設管理は概ね良好であった。新型コロナウイルス感染症対策として、施設の消毒等の対策が講じられている。
	運営面	運営委員会による適正な運営とともに、通所する児童への対応は概ね良好であった。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。	
指定管理者による自己評価	<p>通常の受入のほか、独自の行事である毎月のお誕生日会、お楽しみ会、人形劇鑑賞や宿泊練習を実施し、児童に対して良好な環境を提供できたと感じている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策についても消毒等、徹底して行っている。</p>	
所管課による総括評価	<ul style="list-style-type: none"> ・定員 40 名に対して、余裕がある運営となっており、通所する児童の保護者や、周辺地域の住民からの苦情も無く、また通所する児童も生き生きとした様子であることから、施設の管理・運営については良好であると判断している。 ・新型コロナウイルス感染症対策についても柔軟に対応したことや、地域密着型の施設であることから、今後も当該地区の放課後児童クラブ運営委員会で指定管理を行いたいと考える 	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	昼生小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	昼生小学校区放課後児童クラブ遊友クラブ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員等の人数を確保すると共に、日々施設の点検を怠らず事故・怪我の発生を防ぐ。 ・ 火災、事故発生の防止 ・ 施設、設備の点検 ・ 施設の整理整頓に努め清掃を行う
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 利用する放課後児童の指導に関する業務</p> <p>2. 保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童及び保護者に対する入所時の説明 ・ 日誌、月報等の作成 ・ 保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・ 防災台帳の管理及び緊急連絡網の作成 ・ 定期的な避難訓練等の実施
事業について	<p>通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、環境学習、七夕飾り、クリスマス会、レクリエーションや奉仕作業を実施するなど、独自の行事を実施した。</p> <p>活動や取り組みに対する目的・目標を考え、実践後に振り返りを行うことで次に活かす、4年生以上の子ども会議を実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：18人						
開所日数：250日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	18人				
	開所日数	250日				

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	6,010,400		事業費	6,992,907		
利用料金収入	2,165,900		管理費	1,821,462		
その他収入	14,961		次年度繰越金	226,657		
繰越金	1,087,365		当年度返還金	237,600		
合計(a)	9,278,626		合計(b)	9,278,626		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	5,773					
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	2,166					
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	9,279				
	支出	9,279				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	指定管理者制度により、各クラブにおいて利用料収入及び利用許可を行うことから、よりスムーズな入所調整が可能となり、サービスの向上につながっている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	施設管理は概ね良好であり、新型コロナウイルス感染症対策として、施設の消毒等の対策が講じられている。
	運営面	通所する児童への対応は概ね良好で、運営委員会による適正な運営が行われていた。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。	
指定管理者による自己評価	<p>通常の受入のほか、独自の行事を行い、独自の行事である毎月のお誕生日会、環境学習、七夕飾り、クリスマス会、レクリエーションや奉仕作業を実施し、児童に対して良好な環境を提供できたと感じている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策についても消毒等、徹底して行っている。</p>	
所管課による総括評価	<ul style="list-style-type: none"> ・定員 20 名に対して、余裕がある運営となっており、通所する児童の保護者や、周辺地域の住民からの苦情も無く、また通所する児童も生き生きとした様子であることから、施設の管理・運営については良好であると判断している。 ・新型コロナウイルス感染症対策についても柔軟に対応したことや、地域密着型の施設であることから、今後も当該地区の放課後児童クラブ運営委員会で指定管理を行いたいと考える 	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	井田川地区北コミュニティセンター	
指定管理者	井田川北まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（高齢者のための出前講座、認知症サポート研修等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 245 人減少、利用件数は 21 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	14,357 人	19,208 人	18,963 人		
	利用件数	1,071 件	1,489 件	1,510 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,213,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,212,897		
			(返還金)	103		
合計 (a)	3,213,000		合計 (b)	3,213,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	3,213	3,213	3,213			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,213	3,213	3,213		
	支出	3,213	3,213	3,213		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されている。ゴーヤによる「緑のカーテン」の取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理を行っている。
	運営面	広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	施設の管理運営については、駐車スペースが狭いため駐車困難や接触事故等が心配されたが、概ね施設は適正に管理を行うことができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	井田川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	井田川地区南まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（健康まつり・ふれあいバザー、ふれあい輪投げ大会・プラレール運動会、成人教室等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 548 人減少、利用件数は 35 件減少した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	5,016 人	5,349 人	4,801 人		
	利用件数	533 件	548 件	513 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,042,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,017,102		
			(返還金)	24,898		
合計 (a)	3,042,000		合計 (b)	3,042,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	3,042	3,042	3,042			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,042	3,042	3,042		
	支出	3,042	3,042	3,042		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで 発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用 者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを 把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費 節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されていると ともに、施設の修繕等を適宜実施し、利用者の安全性や 利便性の確保にも努めている。
	運営面	広報紙の発行やホームページの情報の更新頻度を高めて 施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケート ボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握するこ とで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、 創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	施設の管理運営については、集会室のエアコンが老朽化し、故障が心配 されたが、概ね施設は適正に管理を行うことができた。また、無断駐車 が時々見受けられることから、「無断駐車お断り」の表示を行い適正な管理 に努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に 管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り 組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	川崎地区コミュニティセンター	
指定管理者	川崎地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（かわさきふれあい文化祭、歴史公開講座等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 240 人減少、利用件数は 14 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	6,525 人	6,120 人	5,880 人		
	利用件数	310 件	342 件	356 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,567,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,437,815		
			(返還金)	129,185		
合計 (a)	3,567,000		合計 (b)	3,567,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	3,567	3,567	3,567			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,567	3,567	3,567		
	支出	3,567	3,567	3,567		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者の声などから利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されているとともに、施設の修繕等を適宜実施し、利用者の安全性や利便性の確保にも努めている。ゴーヤによる「緑のカーテン」の取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理を行っている。
	運営面	広報紙の発行やホームページの情報の更新頻度を高めて施設の利用促進を図るとともに、利用者の声などから利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	駐車場や広場の整備、室内の清掃など利用者が使いやすい環境整備に努めた。施設管理全般、指定管理業務全般において適切に行った。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	神辺地区コミュニティセンター	
指定管理者	神辺地区ふれあいまちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（太岡寺躰さくらまつり、ふれあいキッズカフェ、ふれあい健康体操、ふれあいサロン等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 1,100 人減少、利用件数は 221 件減少した。						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和元年度		
	利用人数	6,499 人	6,188 人	5,088 人		
	利用件数	1,260 件	1,195 件	974 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,375,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,244,321		
			(返還金)	130,679		
合計 (a)	3,375,000		合計 (b)	3,375,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	3,375	3,375	3,375			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,375	3,375	3,375		
	支出	3,375	3,375	3,375		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで 発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用 者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを 把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、利用者に 対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減に つながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されていると ともに、施設の修繕等を適宜実施し、利用者の安全性や利便 性の確保にも努めている。アイドリングストップの表示を 行うなど、環境に配慮した管理運営を行っている。
	運営面	広報紙の発行やホームページの情報の更新頻度を高めて 施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケート ボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握すること で、利用者のサービス向上に努めている。地域住民の作品等 を展示して施設を身近に感じてもらう工夫をしている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、 創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る契約書に基づき、適切な管理運営を行った。 また、指摘事項については、速やかに対応するとともに職員にも周知し、 管理において認識を共有した。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に 管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り 組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	昼生地区コミュニティセンター	
指定管理者	昼生地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（夏祭り、昼生地区敬老会、高齢者教室・新年会、昔あそび会、プラレール運転会等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 370 人減少、利用件数は 6 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	3,348 人	3,282 人	2,912 人		
	利用件数	256 件	280 件	286 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,181,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,085,485		
			(返還金)	95,515		
合計 (a)	3,181,000		合計 (b)	3,181,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	3,181	3,181	3,181			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,181	3,181	3,181		
	支出	3,181	3,181	3,181		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで 発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用 者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを 把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費 節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されていると ともに、施設の修繕等を適宜実施し、利用者の安全性や利便 性の確保にも努めている。
	運営面	広報紙の発行やホームページの情報の更新頻度を高めて 施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケート ボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握すること で、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、 創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	十分に目的を達成できている。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に 管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り 組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	白川地区北コミュニティセンター・白川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	白川地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（子育て支援セミナー、手芸作品展示会等）</p>

施設の利用状況

前年度と比較し、利用人数は 81 人減少、利用件数は 11 件減少した。

利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	1,528 人	1,603 人	1,522 人		
	利用件数	101 件	105 件	94 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,093,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,093,000
		(返還金)	0
合計 (a)	3,093,000	合計 (b)	3,093,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	3,093	3,093	3,093		
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,093	3,093	3,093	
	支出	3,093	3,093	3,093	
	差額	0	0	0	

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、照明のLED化や利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されているとともに、施設の修繕等を適宜実施し、利用者の安全性や利便性の確保にも努めている。ゴーヤによる「緑のカーテン」の取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理を行っている。
	運営面	広報紙の発行やホームページの情報の更新頻度を高めて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	当地区は小学校を中心に、学校運営協議会（CS）活動をはじめ、地区の皆様にも活発に活動に協力して頂いており、管理者として誠に嬉しい。施設の管理運営については、建物や備品類の老朽化が進んでいる中、概ね施設は適正に管理を行うことができた。	
所管課による 総括評価	2つの施設を指定管理しているが、仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	天神・和賀地区コミュニティセンター	
指定管理者	天神・和賀地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（ミニサロン、文化祭・三世代交流祭、いきいき教室、子育てサロン、防犯懇談会等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 61 人減少、利用件数は 13 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	3,123 人	3,512 人	3,451 人		
	利用件数	281 件	346 件	359 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,162,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,082,194		
			(返還金)	79,806		
合計 (a)	3,162,000		合計 (b)	3,162,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	3,162	3,162	3,162			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,162	3,162	3,162		
	支出	3,162	3,162	3,162		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報をホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されているとともに、施設の修繕等を適宜実施し、利用者の安全性や利便性の確保にも努めている。アイドリングストップの表示を行うなど、環境に配慮した管理運営を行っている。
	運営面	ホームページの情報の更新頻度を高めて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	施設の管理運営については、建物や備品類の老朽化が進んでいる中、修理などの措置を取り、概ね施設は適正に管理を行うことができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。また、ホームページで施設の使用予約状況を確認することができ、利用者へのサービス向上につながっている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	本町地区コミュニティセンター	
指定管理者	本町地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（春のつどい、防犯講座、陶芸教室、伊勢型紙講座、ふれあい広場と敬老会、文化祭、防災祭り、干支の折り紙、もちつき大会等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 313 人減少、利用件数は 55 件減少した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	5,948 人	7,056 人	6,743 人		
	利用件数	553 件	785 件	730 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,056,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,055,723		
			(返還金)	277		
合計 (a)	3,056,000		合計 (b)	3,056,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	3,056	3,056	3,056			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,056	3,056	3,056		
	支出	3,056	3,056	3,056		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで 発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用 者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを 把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費 節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されていると ともに、施設の修繕等を適宜実施し、利用者の安全性や利便 性の確保にも努めている。アイドリングストップの表示を 行うなど、環境に配慮した管理運営を行っている。
	運営面	広報紙の発行やホームページの情報の更新頻度を高めて 施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケート ボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握すること で、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、 創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	基本協定書及び業務仕様書の趣旨を遵守し、管理を遂行している。特に、 基本方針である「地域住民及び各種団体との連携」を重要目標に掲げ、 全ての利用者が安心、安全に利用しやすい施設の環境づくりに努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に 管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り 組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	城西地区コミュニティセンター	
指定管理者	城西地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（ゴキブリ駆除団子作り、親子で花火大会、城西サロン、城西地区敬老会、城西地区文化祭、城西地区お楽しみ食事会、3世代ふれあい交流食事会等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 29 人減少、利用件数は 21 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	8,803 人	10,121 人	10,092 人		
	利用件数	612 件	764 件	785 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,155,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,107,523		
			(返還金)	47,477		
合計 (a)	3,155,000		合計 (b)	3,155,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	3,155	3,155	3,155			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,155	3,155	3,155		
	支出	3,155	3,155	3,155		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されている。
	運営面	広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	各部の協力のもと事業活動が進めることができた。施設についても適正な管理運営に努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	城北地区コミュニティセンター	
指定管理者	城北地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（文化祭、夏休みリサイクル工作、拡大研修会、ふれあい交流会、シャボン玉バルーン体験等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 307 人増加、利用件数は 59 件減少した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	6,186 人	5,895 人	6,202 人		
	利用件数	611 件	595 件	536 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,043,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,004,662		
			(返還金)	38,338		
合計 (a)	3,043,000		合計 (b)	3,043,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	3,043	3,043	3,043			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,043	3,043	3,043		
	支出	3,043	3,043	3,043		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	照明のLED化や利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されているとともに、施設の修繕等を適宜実施し、利用者の安全性や利便性の確保にも努めている。ゴーヤによる「緑のカーテン」の取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理を行っている。
	運営面	広報紙の発行やホームページの情報の更新頻度を高めて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による自己評価	利用団体の増加と地域の事業の調整を図るため、施設の予約・使用時等のルールについて、チラシ、回覧等で周知を行った。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	城東地区コミュニティセンター	
指定管理者	城東地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（しろやまさろん、敬老のつどい、文化祭、三世代交流餅つき大会、防災懇談会等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 487 人増加、利用件数は 12 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	1,508 人	1,947 人	2,434 人		
	利用件数	109 件	240 件	252 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,036,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	2,924,850		
			(返還金)	111,150		
合計 (a)	3,036,000		合計 (b)	3,036,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	2,430	3,036	3,036			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	2,430	3,036	3,036		
	支出	2,430	3,036	3,036		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで 発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用 者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを 把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるなど、経費節減に つながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されている。
	運営面	広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、 利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズ を把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、 創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	地区内に他にも市民が利用できる施設があることや、現在の施設が2階 建てであること、地域の中心を外れていることもあることから利用率が 低い。その他事項については、少しの施設利用の不便さはあるが、大きな 問題はない。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に 管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り 組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	野村地区コミュニティセンター	
指定管理者	野村地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（敬老会、運動会、盆踊り大会、菊花展、夏休み科学教室、農芸祭、もちつき大会、クリスマス会、文化祭、教育講演会、健康教室等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 1297 人減少、利用件数は 88 件減少した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	12,510 人	14,412 人	13,115 人		
	利用件数	713 件	861 件	773 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,351,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,326,978		
			(返還金)	24,022		
合計 (a)	3,351,000		合計 (b)	3,351,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	3,051	3,051	3,351			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,051	3,051	3,351		
	支出	3,051	3,051	3,351		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで 発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用 者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを 把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費 節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されていると ともに、施設の修繕等を適宜実施し、利用者の安全性や利便 性の確保にも努めている。ゴーヤによる「緑のカーテン」の 取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理を行って いる。
	運営面	広報紙の発行やホームページの情報の更新頻度を高めて 施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケート ボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握すること で、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、 創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	地域活性化支援事業補助金により、集会室にプロジェクターやスクリーン 等を設置することで、介護予防等に有効活用され、利用者より高い評価を 受けている。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に 管理運営が行われている。また、ホームページで施設の使用予約状況を 確認することができ、利用者へのサービス向上につなげている。更なる 利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	御幸地区コミュニティセンター	
指定管理者	御幸地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（感謝のつどい、文化祭、避難訓練、サロンみゆき等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 344 人減少、利用件数は 82 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	4,850 人	4,938 人	4,594 人		
	利用件数	324 件	402 件	484 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,032,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	2,923,108		
			(返還金)	108,892		
合計 (a)	3,032,000		合計 (b)	3,032,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	3,032	3,032	3,032			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,032	3,032	3,032		
	支出	3,032	3,032	3,032		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで 発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用 者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを 把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費 節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されていると ともに、施設の修繕等を適宜実施し、利用者の安全性や利便 性の確保にも努めている。
	運営面	広報紙の発行やホームページの情報の更新頻度を高めて 施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケート ボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握すること で、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、 創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	利用者ファーストかつ施設管理運用面でより効率化を図れるように 努めた。また、ワックスがけ、窓ふき等衛生面での取り組みや、環境面の 整備を重点的に実施することで、利用者が気持ちよく利用していただける よう努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に 管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り 組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	北東地区コミュニティセンター	
指定管理者	北東地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（夏祭り納涼会、敬老会、文化祭、健康まつり、防災講座、もちつき大会、クリスマス会、なかよしサロン等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 828 人減少、利用件数は 34 件減少した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	6,534 人	5,947 人	5,119 人		
	利用件数	630 件	600 件	566 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,056,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,054,434		
			(返還金)	1,566		
合計 (a)	3,056,000		合計 (b)	3,056,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	3,056	3,056	3,056			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,056	3,056	3,056		
	支出	3,056	3,056	3,056		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで 発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用 者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを 把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費 節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されていると ともに、施設の修繕等を適宜実施し、利用者の安全性や利便 性の確保にも努めている。アイドリングストップの表示を 行うなど、環境に配慮した管理運営を行っている。
	運営面	広報紙の発行やホームページの情報の更新頻度を高めて 施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケート ボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握すること で、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、 創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	当地区は町中にあり利便性が良い為、地域住民だけでなく他地域の利用者 も多く、地域事業や各団体等、活発に利用された。運営面は、経費を考え ながら適切な運営が出来た。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に 管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り 組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	東部地区コミュニティセンター	
指定管理者	東部地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（夏まつり、健康測定会、敬老会、環境講座、防犯講座、文化演芸大会等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 3,021 人減少、利用件数は 38 件減少した。						
利用人数と利用件数の減少は、平成 30 年度まで毎月定期的に行われていた教室がなくなり、毎月約 200 人の減少となったことによる。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	6,108 人	6,218 人	3,197 人		
	利用件数	255 件	244 件	206 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,129,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,087,073		
			(返還金)	41,927		
合計 (a)	3,129,000		合計 (b)	3,129,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	3,129	3,129	3,129			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,129	3,129	3,129		
	支出	3,129	3,129	3,129		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	照明のLED化や利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されているとともに、施設の修繕等を適宜実施し、利用者の安全性や利便性の確保にも努めている。アイドリングストップの表示を行うなど、環境に配慮した管理運営を行っている。
	運営面	広報紙の発行やホームページの情報の更新頻度を高めて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	基本協定書や業務仕様書に基づき、施設の維持管理や運営を適切に行った。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	南部地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（納涼盆踊り大会、敬老会、文化・農芸祭、サロン、安全対策教室、カラオケ大会、ラジオ体操等）</p>

施設の利用状況

前年度と比較し、利用人数は 459 人減少し、利用件数は 12 件減少した。

利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	3,314 人	2,882 人	2,423 人		
	利用件数	182 件	184 件	172 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,046,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,769,201
		(返還金)	276,799
合計 (a)	3,046,000	合計 (b)	3,046,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	3,046	3,046	3,046		
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,046	3,046	3,046	
	支出	3,046	3,046	3,046	
	差額	0	0	0	

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで 発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用 者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを 把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費 節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されていると ともに、アイドリングストップの表示を行うなど、環境に 配慮した管理運営を行っている。
	運営面	広報紙の発行やホームページの情報の更新頻度を高めて 施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケート ボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握すること で、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、 創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	基本協定書や業務仕様書に基づき、施設の維持管理や運営を適正に 行った。文書管理、会計面においても適正な処理を行った。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に 管理運営が行われている。また、ホームページで施設の使用予約状況を 確認することができ、利用者へのサービス向上につながっている。更なる 利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	野登地区コミュニティセンター	
指定管理者	野登地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（防災訓練、健康づくり講座等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 109 人減少、利用件数は 8 件減少した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	3,975 人	3,703 人	3,594 人		
	利用件数	347 件	320 件	312 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,064,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,045,811		
			(返還金)	18,189		
合計 (a)	3,064,000		合計 (b)	3,064,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	3,064	3,064	3,064			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,046	3,046	3,064		
	支出	3,046	3,046	3,064		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されているとともに、施設の修繕等を適宜実施し、利用者の安全性や利便性の確保にも努めている。ゴーヤによる「緑のカーテン」の取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理を行っている。
	運営面	広報紙の発行やホームページの情報の更新頻度を高めて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。地域住民の作品等を展示して施設を身近に感じてもらう工夫をしている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	利用者の声に耳を傾け、皆が利用しやすいセンターを目指して、施設の管理運営を図ることができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。また、ホームページで講座等の日程を確認することができ、利用者へのサービス向上につながっている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	関南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	関南部地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（ゴキブリ団子作り、ジビエ料理教室、ふれあい交流会、ふれあい敬老会、カローリング、まちおこしフェスティバル等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 23 人減少し、利用件数は 10 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	3,056 人	2,970 人	2,947 人		
	利用件数	140 件	149 件	159 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,398,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,199,259		
			(返還金)	198,741		
合計 (a)	3,398,000		合計 (b)	3,398,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	3,398	3,398	3,398			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	3,398	3,398	3,398		
	支出	3,398	3,398	3,398		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されているとともに、施設の修繕等を適宜実施し、利用者の安全性や利便性の確保にも努めている。アイドルングストップの表示を行うなど、環境に配慮した管理運営を行っている。
	運営面	広報紙の発行やホームページの情報の更新頻度を高めて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。地域住民の作品等を展示して施設を身近に感じてもらう工夫をしている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	施設の管理運営を適切に行った。活用度の高いものを優先的に準備していきたい。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、当施設に指定管理者制度を導入して3年目であったが、施設は適正に管理運営が行われている。また、ホームページで施設の使用予約状況を確認することができ、利用者へのサービス向上につながっている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	亀山市関町北部ふれあい交流センター	
指定管理者	関北部地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市関町北部ふれあい交流センター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市関町北部ふれあい交流センター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（ゴキブリ団子作り、三世代交流事業、敬老会、防災講座、うたおう会、餅つき大会等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 239 人減少、利用件数は 4 件減少した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	4,122 人	4,278 人	4,039 人		
	利用件数	299 件	302 件	298 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	5,255,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	4,985,255		
			(返還金)	269,745		
合計 (a)	5,255,000		合計 (b)	5,255,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	5,255	5,255	5,255			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	5,255	5,255	5,255		
	支出	5,255	5,255	5,255		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙で発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されているとともに、施設の修繕等を適宜実施し、利用者の安全性や利便性の確保にも努めている。ゴーヤによる「緑のカーテン」の取組みや、アイドリングストップの表示を行うなど、環境に配慮した管理運営を行っている。
	運営面	広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	指定管理者になり職務も多忙になり、職責も重く重責さを伴う。まちづくり協議会に寄与する為には、より一層の努力が必要に思える。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、当施設に指定管理者制度を導入して3年目であったが、施設は適正に管理運営が行われている。ホームページで情報を発信するなど、施設の利用促進を図られたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	鈴鹿馬子唄会館	
指定管理者	坂下地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「鈴鹿馬子唄会館施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の修繕を速やかに行うなど、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>鈴鹿馬子唄会館条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。また、施設の設置目的の一つである鈴鹿馬子唄の伝承及び情報発信を積極的に行った。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。（防犯講座、夕涼み会、敬老会、やまびこフェスタ、ふれあい交流会、節分祭、健康体操等）</p>

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 1,722 人減少、利用件数は 42 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	利用人数	9,268 人	8,917 人	7,195 人		
	利用件数	355 件	391 件	433 件		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4,846,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	4,819,139		
			(返還金)	26,861		
合計 (a)	4,846,000		合計 (b)	4,846,000		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	4,846	4,846	4,846			
利用料金収入額 (単位：千円)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
	収入	4,846	4,846	4,846		
	支出	4,846	4,846	4,846		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙で発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	照明のLED化や利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的に整理整頓・清掃が実施されているとともに、施設の修繕等を適宜実施し、利用者の安全性や利便性の確保にも努めている。
	運営面	広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業が実施された。	
指定管理者による 自己評価	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施した。特に、電灯のLED化を行い省エネに努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。鈴鹿馬子唄に関する展示がある中で、東海道の散策などの観光目的の来館者も多いが、適切に対応されている。ホームページで情報を発信するなど、施設の利用促進を図られたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部文化スポーツ課
施設名	文化会館・中央コミュニティセンター	
指定管理者	公益財団法人亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>事業計画に示す維持管理を適切に実施している。</p> <p>外部委託による保守点検や職員による日常点検を確実に実施し、不具合が発覚した場合には迅速に対応することで、利用者の安全確保、事故防止に努めている。</p> <p>また、環境管理についても独自の地球温暖化防止対策を実施し、ゴーヤカーテン等の取り組みにも率先して参加している。</p> <p>利用促進策としては、市内企業等への営業を計画している。</p> <p>職員の体制については、接遇マニュアルを作成し研修も実施し、サービスの質の向上に努めている。</p>
運営について	<p>利用者に向けて相談窓口を設置し、利用に関しての不安や疑問を取り除くことや、イベント実施に向けてのサポートを実施している。改善要望については即時対応を心掛けている。</p> <p>また、職員向けに各種研修を計画し、個人情報の管理や運営スキルの向上を図っている。</p> <p>施設の情報発信については、会館のHP、Facebook等で幅広く情報発信がされている。</p> <p>実行委員会等の組織作りにも文化会館職員が関わり、事業づくりにも協力している。</p>
事業について	<p>事業計画書どおり、年間15回以上の自主文化事業を実施している。</p> <p>市民参画による運営協議会を設置し、自主文化事業についての意見や業務改善案の検討を行っている。</p> <p>事業内容は、参加型、育成型、観賞型の事業などが概ね均等に実施されている。</p> <p>若年層の来場を意識した事業の実施にも取り組んでいる。</p>

施設の利用状況

利用者サービスの充実により施設利用者はリピーターが多く、仕様書で示している成果目標を上回る利用状況である。

【成果目標】

文化会館等利用者数…75,000 人／年

施設稼働率…大ホール 39%、コミュニティセンター73%、会議室 43%

年間自主文化事業開催数…15 本以上

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	施設利用人数	83,391 人				
	自主文化事業・独自事業の開催数	25 回				
	事業参加者・入場者数	13,440 人				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	88,200,000	事業費（管理）	81,889,874
利用料金収入	13,162,810	事業費（自主文化事業）	39,520,010
自主文化事業入場料等収入	14,156,719		
民間助成金収入	5,149,000		
雑収入	726,420		
特定預金取崩収入	0		
前年度繰越金	3,126,642		
合計（a）	124,521,591	合計（b）	121,409,884
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）		3,111,707	

指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	88,200				
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	13,163				
収支の状況 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	124,522			
	支出	121,410			
	差額	3,112			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	相談窓口を設置し、利用者への利用上の様々なサポートを行っている。職員に対し接遇研修も実施し、利用者に快適な環境を提供することで、リピーターを確保している。 新たな利用者層開拓のため、若年層対象の事業を実施するなど工夫している。
	コスト面	他団体等の助成金を積極的に活用することで、コスト負担を軽減しつつ質の高い事業を実施している。 また、簡易な修繕や点検などを職員が実施しコスト削減に努めている。
施設について	管理面	外部委託による定期的な点検及び職員による日常的な管理点検を実施し、利用者の安全確保、事故防止の対策を講じるとともに、修繕を実施する際には、利用者、来館者の妨げにならないようきめ細やかな配慮がされている。 また、利用者の要望及び満足度を調査するため、アンケートやヒアリングを行い、職員のセルフモニタリングも実施し、管理業務に反映している。
	運営面	利用者に向けて、利用に関しての不安や疑問を取り除くための相談窓口を設置し、イベント実施に向けてのサポートを実施している。 事業参加者及び来場者に対するアンケートやヒアリングでは、満足度は高い水準となっている。
事業について	自主文化事業として、参加型・育成型・鑑賞型など、様々な事業を実施しており、文化会館の特性を生かした事業展開となっている。内容も幅広い世代が楽しめるものとなっている。 育成型の事業では、市内の小学校を対象にアウトリーチ活動を実施し、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を創出している。 若年層の利用や参加を意識した事業の実施も積極的に行っている。	
指定管理者による 自己評価	維持管理について、業者による保守点検に加え、異常個所を早期に発見できるように施設常駐者による日常点検も適正に行った。その結果発見した不具合に対し、利用者の利便性を重視した迅速な修繕を行うことができた。また、貸館業務については、利用者の要望を聞いたうえで、必要なサポートやアドバイスをし、利用者の満足とリピーターの確保に繋げることができたと考える。自主文化事業では、新型コロナウイルスの影響で3月の事業は中止になったものの、鑑賞型・参加型・育成型合わせて15本以上の質の高い事業を実施した。なかでも、1月14日（火）に実施した避難訓練コンサートは、亀山市の消防と連携し、会館勤務者および観客参加型の新しい形の事業であったことは評価できると考える。	

<p>所管課による 総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多種多様な自主文化事業の実施や相談窓口等を活用した市民へのきめ細やかなサポートなどにより、貸館利用者や来場者の満足度は高水準を保っている。また、民間助成金を積極的に活用しコスト負担を軽減しつつ質の高い事業を実施している。 ・ 1月～3月にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予定していた多くの事業が中止・延期になるという大きな影響があった。そういった影響がある中で、感染症拡大防止の措置をとりつつ、利用者や来場者に可能な限りサービスや情報を提供できるよう努めている。 <p>上記の点からも、文化会館の管理運営には指定管理制度を活用することが効果的である。</p>
------------------------	--

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部文化スポーツ課
施設名	運動施設 （西野公園体育館、西野公園野球場、西野公園運動広場、西野公園庭球場、西野公園プール、亀山公園庭球場、東野公園体育館、東野公園ソフトボール場、東野公園運動広場、東野公園ゲートボール場、観音山テニスコート、関B&G海洋センター、関総合スポーツ公園多目的グラウンド）	
指定管理者	三幸・スポーツマックス共同事業体	
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>●<u>利用者の要望等を聴取し、管理運営に反映できているか。</u></p> <p>施設管理運営向上のため、「ご意見箱」を設置されている。利用者からの意見は職員間で共有し、対応や改善策などの返答はファイル形式でまとめられ、アンケート箱横に設置されている。返答にかかる時間を短縮するよう努めている。</p> <p>●<u>管理運営にあたり、市民及び各種団体等との連携を図ったか。</u></p> <p>スポーツ団体からの要望を受け、教室の開催や協賛を行うでスポーツ団体のサポートしている。また、地域のスポーツ団体等の大会に参画し、地域の運営面にも関わっている。</p> <p>●<u>施設の維持管理は、適切に行われているか。</u></p> <p>仕様書で定められた内容を満たすために、外部委託も活用しながら適正に維持管理が行われている。簡易な点検及び維持修繕については、指定管理者の資格所有者が行うなど経費削減に努められている。</p>

運営について	
<p>●<u>市民ニーズの把握（アンケート調査）を行っているか。結果後の反映はされているか。</u> 利用者及び事業参加者へのアンケートが実施されており、寄せられた意見のなかで対応できるものについては迅速な対応がされている（自主事業講座の内容見直し、物品購入等）。</p> <p>●<u>環境への配慮はされているか。</u> 地球温暖化防止対策実行計画に基づき、節電等の呼びかけや取組が実施されている。また、各施設にて緑のカーテン作戦に参加する等の緑化の推進やごみ削減、省エネに取り組んでいる。</p> <p>●<u>個人情報の管理が適正にできているか。</u> プライバシーマークを取得し、企業として個人情報の管理を徹底している。また、全職員に対し個人情報保護をテーマとした研修が実施されている。</p> <p>●<u>サービス向上のために、情報発信を行っているか。</u> 館内情報掲示板の活用、施設だよりの作成・設置、ホームページや Facebook での情報発信が行われている。各種メディアとも友好的な関係を構築し、取材協力も可能な限り受け入れている。</p>	
事業について	
<p>●<u>市民の要望等を聴取し、自主事業に反映させているか。</u> 幅広い年齢層に参加頂けるようにと、内容や時間設定まで細かく検討された自主事業が行われている。 また、ニーズの高い教室は開催回数を増やすなど、参加者の声に柔軟に対応されている。スポーツや健康に関するものだけでなく、文化的教室の開催にも取り組まれ、新たな利用者確保に努めている。 これまで培ってきたノウハウを活かして、V リーグの大会誘致活動やプロスポーツ選手の招聘を行っている。自主事業の実施は、前年よりも増加しており、全 66 種類、年間合計 917 回開催されており、延べ参加者数は 11,962 名であった。</p> <p>●<u>市民及び各種団体等との連携を図っているか。</u> ①地域清掃、②愛の運動、③地域各所への施設たより設置、④わくわくらぶ、あいあいへの講師派遣、⑤B&G 海洋クラブへの協力、⑥小学校への出前授業、⑦亀山未来若者会議への参加、⑧関中学校職場体験受入協力、⑨『安全・安心の店』、⑩三重県警及び亀山署の情報掲示</p>	

施設の利用状況

●施設の利用状況は、昨年度と比較してどうか。

	(H30)	(R1)
西野公園管理施設	88,262 人	88,633 人
東野公園管理施設	43,880 人	51,770 人
B & G海洋センター管理施設	58,937 人	58,235 人
亀山公園管理施設	6,296 人	5,687 人
合計	196,766 人	204,325 人 (7,559 人増)

今年度は、西野公園野球場が改修のため8カ月間休業したことに加え、年度末には想定外の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、利用者数は全体的に減少した。しかし、今年度当初に指定管理者提案で西野公園と東野公園体育館トレーニング室をリニューアルしていたことから東野公園体育館管理施設が大幅な増となり、7559人の増加となった。

●自主事業開催回数

全 66 種年間 917 回開催（テニス教室、体力&筋力UP健康体操、三幸・スポーツマックス杯など）延べ参加人数 11,962 名

事業開催数の増加や三幸・スポーツマックス杯などを実施していたが、年度末に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた。

	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用状況等	西野公園等利用者数	82,633 人				
	東野公園利用者数	51,770 人				
	関B & G海洋センター等利用者数	58,235 人				

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
					(単位：円)	
収入の部			支出の部			
指定管理料	82,382,000	事業費	9,460,207			
利用料金収入	19,790,919	管理費	96,778,829			
自主事業収入	7,217,160					
その他収入	2,319,352					
合計 (a)	111,709,431	合計 (b)	106,239,036			
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			5,470,395			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	82,382					
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	19,791					
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	111,709				
	支出	106,239				
	差額	5,470				

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	利用者ニーズを反映し、指定管理者提案で西野公園体育館及び東野公園体育館トレーニング室リニューアルを行い、施設の魅力向上を図り、利用者が増加した。
	コスト面	平成29年度4月からの電力小売市場の自由化に伴う電力料金単価の見直しを毎年実施し、本年度も基本料金単価の値下げにより大幅な削減ができています。全国展開している企業としてスケールメリットを生かした資機材の購入（特に、清掃資機材や電球類など）が実施できています。

施設について	管理面	点検・保守管理、日常清掃、職員の巡回により、施設・設備を良好な状態に保っています。設備等の不具合に対しては迅速に対応しています。
	運営面	スポーツ特性を生かした運営・事業を実施しています。条例や基本協定書に基づき、施設の設置目的に合致した適正な管理運営がなされています。
事業について	スケールメリットを生かした効率的な経費の削減に取り組みながら、市内の高齢者を多く雇用し、地域密着型の強みを活かし円滑な施設運営がなされている。また、地域スポーツ団体等と積極的に関わり、各種大会やイベントの開催や参加を通して、地域のスポーツの活性化や地域の賑わいの創出に貢献している。	
指定管理者による自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理面では、仕様書に基づき維持管理を適正にしております。 ・専門的、効率的に管理業務を行うため、一部業務を市の承認を得た上で第三者委託を実施し安全で安心なスポーツ環境の提供に努めました。 ・施設の利用促進のため、西野公園体育館及び東野公園体育館トレーニング室のリニューアルを行い、新たなマシンを導入したことにより大幅な利用者の増員に繋がりました。また、東野公園体育館会議室の壁面に全面鏡を設置したことにより、幅広く会議室を利用して頂けるようになりました。 ・自主事業開催にあたっては、共同事業体スタッフによる事業開催をし、参加者の生の声を聞くように努めています。その参加者からの要望の聞き取りにより内容や開催時期を変更し、参加数の増加に努めました。加えて、Vリーグの試合誘致やそのプロチームによる教室開催、その他プロスポーツ選手による教室を開催し、競技力向上にも貢献しております。 ・スポーツ以外には文化系教室として、はじめてのプログラミング教室を開催しました。普段、体育館へ足を運ばない市民へのアプローチもしました。 ・地域連携事業としましては、市内小学校での着衣泳教室の開催、加えて市健康福祉部管理施設「あいあい」における健康づくり事業に賛同し市民の健康指導にあたりました。また、総合型スポーツクラブへの協力等地域に密着した運営に努めることができました。 	

	<p>2020 年に入り新型コロナウイルス感染症拡大の脅威が始まり、少なからず施設運営に影響が及んでおります。その中で最大限の感染症拡大対策を施しながら安全な施設運営に努めることができました。</p> <p>2021 年度は三重国体が控えております。大会開催の目的や主旨を理解し、会場施設管理者として万全の体制で迎えられるよう市と連携を図り、運営に努めます。</p>
<p>所管課による 総括評価</p>	<p>亀山市運動施設の管理者として意欲的に責任感を持って業務にあたっており、全体として適切に管理運営がなされている。</p> <p>従来の自主事業を継続して実施するだけでなく、時流に合わせた新たな事業を自ら企画し実施するなど、利用者サービスの向上に余念がない。</p> <p>市民や各種団体と一体となって、地域のスポーツの活性化に貢献している。</p>

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部地域観光課
施設名	石水溪キャンプ場施設	
指定管理者	公益財団法人亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀山市石水溪キャンプ場施設（屋内研修施設、バンガロー施設、テント村）の管理運営
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用許可申請受付（許認可業務、利用料徴収、納入・還付、利用許可の取消・制限） ・ 施設利用者対応業務 ・ その他観光案内業務等 ・ 勤務時間 8:30～16:30 16:30～8:30 ・ 勤務体制 4月～6月・10月 昼間2名、夜間1名 7月～9月 昼間2名、夜間2名 ・ *予約状況等により臨機応変に体制変更のうえ対応 ・ 石水溪キャンプ場施設運営協議会の開催
事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石水溪キャンプ教室開催 ・ 石水溪まつり開催 ・ みつまたの森ウォーキング支援 ・ 石水溪クリーン作戦開催 ・ 薪等の販売 ・ 亀山7座トレイル活用推進ネットワークへの参画 ・ モンベルフレンドショップ登録 ・ AED実技訓練の実施 ・ 避難訓練の実施

施設の利用状況						
開館時間 4月1日～10月31日						
アウトドアブームの影響もあり、利用状況は順調に推移したものの、利用者数の増減は天候に左右される部分が多い施設でもある。県内では鈴鹿市民の利用者が多く、県外では愛知県民の利用者数が圧倒的利用者数を占めている。						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	バンガロー	1,543人				
	テント村	2,941人				
	屋内研修施設	2,194人				
	シャワー	324人				

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	10,695,000	事業費	13,251,324			
利用料金収入	3,131,090	管理費	0			
自主事業等収入	393,597	((例)その他費用)	195,552			
合計 (a)	14,219,687	合計 (b)	13,446,876			
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			772,811			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	10,695					
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	3,131					
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	14,220				
	支出	13,447				
	差額	773				

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	各マニュアルに基づき適正に管理運営がなされ、また適宜利用者からの要望に対応され、サービス向上に繋がっている。
	コスト面	仕様書に基づいた業務を適正に実施され、サービスの質を保ちながら、他の施設管理業務と一括発注等にてコスト削減に努められた。
施設について	管理面	開館・閉館時に関わらず定期的な清掃等の実施により、適正に施設管理が行われた。
	運営面	地域の雇用を創出され、また地域団体等と密接に関わることで地域に根付いた施設として適正に運営がなされた。
事業について	地域や各種団体と連携した事業が展開され、市内外を問わず多くの来訪者で賑わいが創出された。また、独自に機関紙等による PR など積極的に実施され、魅力発信にも貢献されている。	
指定管理者による自己評価	キャンプ場施設管理の基本理念及び役割等を踏まえて、指定管理者として取り組み、施設の特性を活かした管理運営に努めました。また、利用者が自然とふれあい、家族や仲間と安心・安全に利用できるよう日常点検及び環境整備に心がけ、利用者へのサービス向上に努めました。	
所管課による総括評価	積極的な自主事業展開と時勢に沿った PR 活動などが展開され、利用者へのサービス向上と利用者増加に努められた。特に亀山7座トレイル活用推進ネットワークへの参画においては、事務局として、積極的な活動展開の中で地域や各種団体との連携が密となり、地域密着柄型施設としての役割も十分に果たされている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	生活文化部地域観光課
施設名	道の駅関宿地域振興施設	
指定管理者	株式会社安全	
指定期間	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀山市道の駅関宿地域振興施設管理運営（売店、レストラン、2階多目的室、観光案内） ・ 上記有料施設に係る業務（物販業務、飲食業務、飲料販売業務、富永一朗漫画廊、各種観光案内及び道路交通案内業務、道の駅限定切符販売業務、三重県おもてなし施設関係業務）
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務時間 <ul style="list-style-type: none"> 売店、観光案内、レストラン 8:30～18:00 業務 8:30～11:30 ・ 勤務体制 <ul style="list-style-type: none"> 売店、観光案内、レストラン 各2名 業務 1名 ＊ 繁忙期・春夏冬休み・休日（3連休）等は増員体制で対応。 ＊ 繁忙期については、営業時間の延長も実施 ＊ 業務については、隣接する情報棟清掃・トイレ清掃・駐車場ゴミ回収・生花管理・自動販売機管理等を担当
事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富永一朗漫画廊開設 ・ 「花と笑顔を結ぶ会」亀山市婦人会連絡協議会、亀山市老人クラブ連合会と協働による花植えの実施 ・ 地元生産者の会にて朝市「まめぞろい」を毎週日曜日に実施 ・ 魚のつかみ取り等の実施 ・ 地元特産品販売強化 ・ 七夕飾りの開催 ・ 関宿納涼花火大会開催時の営業時間延長と屋台販売の実施 ・ 各種観光関連会社への誘客、営業活動の実施 ・ サービス向上の為の接客マナー研修の実施 ・ ウィンターイルミネーションの実施

施設の利用状況						
平成27年度の遷宮期間をピークに天候、新名神の開通などの影響もあり、減少傾向にあるが、堅実な運営とサービス向上の経営努力により一定の集客をいただいている。						
利用状況等	指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	売店利用者数	59,831人	58,463人			
	レストラン利用者数	37,410人	35,524人			
	合計	97,241人	93,987人			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
物販等料金収入	82,515,032		事業費	76,030,561		
			納付金	2,500,000		
合計(a)	82,515,032		合計(b)	78,530,561		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			3,984,471			
納付金 (単位：千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	2,500	2,500				
利用料金収入額 (単位：千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	0	0				
収支の状況 (単位：千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	収入	83,860	82,515			
	支出	80,816	78,531			
	差額	3,044	3,984			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	女性を中心とした雇用により、温かみあるサービスと心遣い、アイデア、企画で優しく和みのある施設づくりに努力されている。 また、来訪いただくお客様第一主義が徹底されており、親切丁寧な接客でCS向上に努められている。
	コスト面	来訪者へのサービス面は確保しながらも従業員の必要最低限のシフト組みや自主財源による太陽光パネル導入によりコスト削減が図られている。
施設について	管理面	施設維持管理に係る点検等業務は適正に実施され、きめ細やかな清掃や女性社員による創意工夫ある管理で、清潔で良好な施設管理が行われた。
	運営面	地域産品等の積極的販売や定期的な商品の入替を実施、地域団体との連携も図りながら地域振興施設としての役割を十分に果たされ、良好な施設運営が行われた。
事業について	地域団体や地場産品を積極的に取り入れた販売方法や、各種団体と連携したイベント開催、また各種四季の自主イベントを開催され、地域住民をはじめ立寄りたい施設として来訪者に好評を得た。 また、毎日曜日に地元産品の朝市「まめぞろい」なども実施され、地域のにぎわい創出とサービス向上に努められた。	
指定管理者による 自己評価	地域振興の活性化並びに施設の効果的・効率的な経営を心掛け業務を遂行した。 公共性の確保と円滑な運営はもとより、運営協議会等での意見を参考にしつつ、民間事業者としてのノウハウをフルに発揮し、民間感覚を活かした創意工夫ある企画・質の高いサービス提供を図ると共に地域振興施設の機能を最大限に引き出せるよう努めた。	
所管課による 総括評価	定期的な運営協議会からの意見聴取のほか、来訪者の意見を積極的に取り入れた運営がなされ、公平で平等な利用確保と健全で円滑な運営が展開された。 また、道の駅の定義である「地域の人々・道路利用者」のための機能を最大限に活かされ、地域に根付いた場として、賑わい創出に貢献された。	

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	産業建設部産業振興課
施設名	勤労文化会館	
指定管理者	亀山地区労働者福祉協議会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>●施設及び設備の管理について</p> <p>利用者が安心して快適に利用できるよう、建物設備の日常点検、法定点検、定期点検等の保守管理業務を実施するとともに、快適な環境を保つため清掃業務等の維持管理業務を実施し、適正に施設内外の維持管理が実施された。</p> <p>また、会館2階和式トイレを洋式トイレに改修し、利用者の利便性向上を図った。</p> <p>＜施設の管理に関する業務＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防設備保守点検委託 ・清掃業務・草刈業務委託等 <p>●備品について</p> <p>備品の点検及び貸与等、適切に管理が行われた。</p>
運営について	<p>●施設の運営について</p> <p>亀山市勤労文化会館施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、施設の利用許可及び利用料金の徴収業務等、適正に施設運営が行われた。</p> <p>また、施設利用状況及び施設運営状況、管理に要した経費の収支等について、適切に事業報告がされており、事業計画に基づき適正な運営が実施された。</p> <p>●市民ニーズの把握（アンケート調査）について</p> <p>利用者のニーズを把握するため、利用者アンケートを実施した。</p>
事業について	<p>●その他の業務について</p> <p>雇用・労働に関する制度等の情報提供を行うため、勤労文化会館内にパンフレット等の設置を行うとともに利用者等へ周知を図った。</p> <p>また、勤労文化会館事業として、エコクラフト教室、暮らし何でも相談会、葬儀セミナーを行った。</p>

施設の利用状況						
●昨年度と比較した施設の利用状況						
(H30)			(R1)			
【利用件数】798件			632件 (前年度比 20%減)			
【利用人数】8,611人			7,466人 (前年度比 13%減)			
【利用料金】932,567円			827,890円 (前年度比 11%減)			
施設の利用状況について、前年度と比較すると、施設の利用が減少している。新型コロナウイルス感染拡大の防止対策として施設が使用不可の期間があったことが減少の要因である。						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数	7,466人				
	利用件数	632件				
	自主事業開催数	4回				

本年度管理業務に関する経費の収支状況					
(単位：円)					
収入の部			支出の部		
前年度繰越金		1,066,076	事業費		0
指定管理料		4,660,000	管理費		5,706,630
利用料金収入		827,890	繰出金		904,460
雑収入		57,124			
合計(a)		6,611,090	合計(b)		6,611,090
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0		
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	4,660				
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	828				
収支の状況 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	6,611			
	支出	6,611			
	差額	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	積極的に利用者アンケートを実施することにより、トイレ洋式化など、利用者ニーズに迅速、柔軟に対応でき、指定管理者制度の効果が十分発揮された。
	コスト面	経験と専門性を活かし、収支の効率化及び経費の縮減が進められ、その余剰金により自主的な施設の修繕（トイレ洋式化）が行われるなど、健全な施設の維持管理ができた。
施設について	管理面	日常点検等の保守管理、清掃業務等の維持管理について、常に利用者の安全及び施設の安全面の確保が図られており、施設は老朽化しているものの、常に清潔かつ良好な状態を維持できている。
	運営面	亀山市勤労文化会館施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、適正に運営された。また、長期的な運営を行うことより、専門的知識のある人材の確保が図れるとともに、事務改善等に取り組むことが可能となり、安定した管理運営を行うことができた。
事業について	施設利用者は年々増加傾向にあったが、コロナ禍の影響を受け令和元年度は減少したが、労働者の福利増進や文化向上の活動拠点施設としての認識が向上している。また、会館と各種労働団体等との連携体制も構築され、自主的な事業としてはエコクラフト教室、暮らし何でも相談会、葬儀セミナーを実施した。	
指定管理者による自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀山市から当協議会が指定管理者として管理業務を代行し、利用者が安心して快適に利用できるよう施設の日常点検及び整備に努めました。 ・ 防災対策としては、避難訓練をいたしました。 ・ 利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた結果、施設に対する高評価を得る事ができました。また、施設管理においては、軽微な補修は迅速に対応し、自己で修繕・改善できるもの（ホールブラインド交換、トイレ洋式化など）にも積極的に取り組み、利用者から好評を得ました。 <p>以上のことから、施設管理、運営ともに適切に実施することができたと自己評価いたします。</p>	

<p>所管課による 総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理、修繕・運営業務ともに適正に実施され、常に安全面の確保が図られている。施設は、日常的に整理整頓、清掃がなされており清潔かつ良好な状態を維持できている。 ・利用者への対応等においては、利用者対応マニュアルや緊急時の対応マニュアルに基づき、適切な対応が図られている。 ・勤労文化会館内に事務室がある労働関係団体との連絡等業務については、円滑に行われており、勤労者福祉の充実に向け、雇用・労働に関する制度等の情報収集等も積極的に行われている。 ・利用者へ実施しているアンケート調査において、利用者の施設に対する満足度は非常に高い。会議室、階段等電球をLEDに交換も行い環境に配慮している。また、館内の和式トイレを洋式トイレにする改修工事も完了した。施設自体は老朽化しているものの、全体的に清潔・快適に維持されている。 <p>このような日々のきめ細かな施設の管理運営及び労働関係団体等のネットワークが利用促進等に繋がっている。令和元年度には、指定管理期間を5年間更新しました。当協議会は、本施設の目的に合致した目的を持つ市内唯一の団体であり、これまでのノウハウ等を活かし、労働者のニーズを把握し、使いやすい施設管理を効果的、効率的に運営していくため、当協議会を指定管理者として、今後も適正な管理運営を継続して実施し、より一層、効率的かつ勤労福祉充実、文化向上に向けた運営がなされることを期待する。</p>
------------------------	---

指定管理事業検証結果報告書（令和元年度）

	所管課	産業建設部用地管理課
施設名	都市公園施設（95公園）	
指定管理者	公益財団法人亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>●施設及び設備の維持管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃作業、電気設備・排水設備等の管理は適正に実施されており、利用者からの大きな苦情等も見られなかった。清掃作業については、各公園等でのイベントの日程や地域自治会の要望を配慮した工程表を作成し、適正に実施されていた。 ・公園遊具の管理については、専門業者による年2回の定期点検に加え、毎週月曜日に公園安全点検表を作成しテーマ毎の的を絞った日常点検も行うことで、維持管理及び不良箇所の早期発見に努めていた。大雨・台風時には臨時点検を行い、災害後の安全確保にも努められていた。 <p>しかし修繕対応の遅れが散見され、地域からの問い合わせが多くあった。また、公園（1か所）で遊具点検漏れがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節及び日照時間に合わせたタイマー管理を照明等の電気設備で実施されていた。 ・浄化槽施設については、合併浄化槽は年12回、単独浄化槽は年4回の専門業者による点検が実施されていた。 ・西野公園、東野公園に簡易型の雷検知器を設置し、運動施設管理者とも連携し利用者の安全確保に努めていた。 ・本年度も西野公園と東野公園の園路にてドライミストを設置し、快適性の向上が図られていた。 ・公園内の落ち葉で堆肥を作成し、花壇及び菖蒲園の肥料として活用されていた。 <p>●備品について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品の点検・修理等、適切に管理している。その他にも、除草繁忙期には草刈機の分解清掃も行い、機材の適正な保全に努めていた。また、本年度の新規備品及び廃棄備品はなかった。

運営について

●利用促進について

- ・ 亀山公園・西野公園・東野公園においてアンケートを実施し、利用者のニーズ把握を行った。また、公園リーフレットの営業担当による市内の企業、団体への配布やホームページへの掲載、公共施設等への設置等を実施し、利用促進が図られていた。
- ・その他にも、ホームページ等で菖蒲園や桜の開花状況や秋の見ごろ情報等を随時発信するとともに、財団たより等でもイベント情報等を告知することで利用促進に努めていた。

●帳簿・料金支払いの管理

- ・ 光熱水費等の支払いは適正に支払い、帳簿についても適正に管理されていた。

●公園管理への地域住民等の参加促進

- ・「都市公園ネット」の構築や自治会・子ども会との連携等、地域による公園管理を推進し、公園に愛着を持つ機会づくりが実施されていた。具体的には、環境美化ボランティアとして活動されている自治会等へのゴミ袋等の支給や、自治会から不法投棄等に関する情報を提供してもらうなど密に連携されていた。
- ・大規模公園を中心に古くなった樹名板の交換を行い、より市民の方々が公園に親しみを持てる環境づくりに努めていた。

●収支計画について

- ・科目によっては流用を行っているが、概ね予算通りの収支であった。

●組織体制の強化について

- ・職員を対象とした各種研修に加え、臨時職員及び常駐の委託先職員に接遇研修や AED 講習や剪定技能講習などの座学による講習や実践形式による講習を計画的に実施し、組織体制の強化に努めていた。

●人員の配置について

- ・作業員の出勤体制について夏季と冬季で人員数を変更するとともに、冬季の勤務体系を見直すことで経費の削減に努めていた。
- ・シルバー人材センターや障がい者雇用施設の社会的事業所に業務委託を行い、経験豊かな高齢者の活用や、障がい者の社会参加に努めていた。

事業について

●自主事業について

- ・亀山公園を活用し、ノルディックウォーキングやベビーヨガ&公園さんぽを実施し、健康増進や利用促進に努めていた。また、菖蒲園や市の花である花しょうぶに愛着を持っていただくよう、株分け及び育成指導を実施する青空教室も行われていた。

施設の利用状況						
<p>公園における利用者数の把握は行っていないが、亀山公園菖蒲園には、市の花である花しょうぶが植えられており、開花時期になると花しょうぶまつりも開催され、市内外より多数の来園者があり、亀山の名所として広く定着している。</p> <p>また、自主事業として花しょうぶの育て方や株分け実習等を行う青空教室を開催し、毎回定員数である40人程度の応募があるイベントとして親しまれている。</p>						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	—				
	—	—				
	—	—				

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	68,800,000		事業費	880,803		
利用料金収入	3,710		管理費	66,978,460		
その他収入	1,288,395					
合計 (a)	70,092,105		合計 (b)	67,859,263		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			2,232,842			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	68,800					
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	4					
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	70,092				
	支出	67,859				
	差額	2,233				

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	清掃作業、電気・排水設備管理等、通年的な維持管理業務は適正に実施されており、利用者等からの大きな苦情も見られないことから、良好な状態を維持できていると思われる。
	コスト面	昨年度に引き続きではあるが、公園内の落ち葉を利用し肥料とすることで経費削減を図る試みも見られた。
施設について	管理面	除草作業において、自治会要望等に配慮した柔軟な対応を行い計画通り除草作業を完了できた。また、令和元年度は新たに剪定技能講習に参加する等、職員の技術向上を図り、よりよい維持管理を行おうという姿勢も評価できる。
	運営面	運営面では、地域や企業等へ公園等環境美化ボランティア新規加入の勧誘を行っているが、実績が伴っていないため、取組方法等を再度検討することに期待する。
事業について	<p>昨年度に引き続き、青空教室及びノルディックウォーキングを実施し、公園利用者の獲得を図るとともに、市の花である「花しょうぶ」のPR活動を兼ねた花しょうぶ祭りを実施しており、ホームページやチラシにて季節の新着情報の発信を行っていることも評価できる。</p> <p>また、本年度もベビーヨガ&公園さんぽを実施し、健康増進や利用促進に努めていたことも評価できる。</p>	
指定管理者による自己評価	<p>公園維持管理については、利用者の方々、地域の方々に満足していただける事及び安全安心を第一と心がけ、事業計画を策定し実行して参りました。</p> <p>日常管理の徹底により遊具等による事故もなく又、地域の方々からも大きな苦情を頂く事もなく、本年度を振り返り総括しますと事業は概ね良好であったと言えます。</p> <p>具体的には、95公園の除草作業は天候によって作業も大きく左右されますが夏の繁忙期には増員しシーズンオフについては減員し、また月々の除草作業もほぼ計画どおり作業を完了しました。菖蒲園の畑に利用している堆肥は落ち葉の有効利用で落葉完熟堆肥として自家生産し花壇にも利用しており経費節減を図りました。遊具、施設の日常点検は重点テーマを決め異常箇所や不具合の早期発見に迅速に対応ができ危険回避ができたと思います。水道栓の交換等軽微な修繕及び遊具設備の塗装等簡易修理を職員で行うことによる修繕費の抑止に努めました。</p>	

<p>所管課による 総括評価</p>	<p>指定管理料については、概ね予算内の支出で平準化が出来ており、過剰な支出や不足は生じておらず、健全な運営がなされている。</p> <p>また、公園管理業務については、日常的な公園管理に加え、自治会等の要望にあわせ、地域の事情に応じた時期の除草・清掃や自治会等が公園の清掃等ボランティアを行う際のごみ袋や軍手などの消耗品の支給、その他、年度途中から新たな取り組みとして、登録希望者、美化ボランティアや旧公園安全見守り隊等による都市公園ネットの構築に取り組むなど業務委託では難しい、地域に密着した迅速な対応がなされている。</p> <p>自主事業としては、花しょうぶの育て方や株分け実習等を行う青空教室とベビーヨガ&公園さんぽ、ノルディックウォーキングに加え、本年度はグラウンドゴルフ大会の開催を検討し（グラウンドゴルフ大会は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止）健康増進や利用促進に努めていた。</p> <p>なお、公園遊具については、今後点検漏れの無いようチェックを実施すると共に、修繕対応を迅速にされるよう期待する。</p>
------------------------	---